

また、地震防災緊急事業五か年計画は、都道府県地域防災計画等に地震防災対策の実施に関する目標が定められているときは、当該目標に即したものでなければならぬこととしております。

第二に、地震防災緊急事業に係る国の負担又は補助の特例等の措置の有効期限を平成二十三年三月三十一日までとするとともに、この特例措置に公立の小中学校等の屋内運動場の補強を追加することとしております。

第三に、都道府県及び市町村は、想定される地震災害の軽減を図るため、当該地域における地震動の大きさ、津波により浸水する範囲等について、また、これに加えて市町村は、地震災害に関する予報及び警報の伝達方法、避難場所その他の地震が発生したときの円滑な避難を確保するために必要な事項について、印刷物の配布その他の必要な措置を講ずることにより、住民に周知させるよう努めなければならないものとしております。

第四に、本案は、一部の規定を除き、公布の日から施行することとしております。

以上がこの法律案の趣旨及び内容であります。

何とぞ委員各位の御賛同をお願い申し上げます。
委員長（山本香苗君） 以上で趣旨説明の聴取は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は順次御発言願います。

神本美恵子君 民主党・新緑風会の神本美恵子でございます。

ただいま趣旨説明がございました地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律案について質疑を行いたいと思います。

先ほど野村委員の方からもお触れになりました学校施設の耐震化問題につきまして、私は文教委員会の方でも幾度となくこの問題について課題意識を持って取り組んできたわけですが、この法律改正の中で、公立学校の体育館の国庫補助率を三分の一から二分の一にかさ上げするという、そういう内容も含んだものでありまして、今日は学校施設の耐震化促進ということを中心に質問をさせていたただきたいと思っております。

私自身もこの問題に本当に課題意識を持ちましたのは、実は二〇〇二年の一、二月ごろだったと思いますが、消防庁が全体の施設の耐震化について発表いたしました。そのときに、ほかの施設、様々な公共施設があるんですけども、その中でも際立って耐震化が遅れている施設として公立小中学校の数字が出ておりました。ちょっと正確なその当時の耐震化率覚えておりませんが、それから四年たちました今年でも五一・八%しか耐震化がなされていないという現状にございます。

二〇〇二年以降私は毎年文部科学省にも、どれ

だけ進捗したのか、耐震化が進んだのか、なぜ進まないのかということとをずっと問い続けてまいりまして、文科省としても大変努力をしております。やることは私も承知しておりますが、なかなかそれでも進まないというこの現状を何とかしなければという思いで、この法律改正がそういう意味で一部ではありますが、体育館のかさ上げということが盛り込まれておりますので、発議者の方々のこの公立学校の遅れを何とかしようという思いも大変共感、賛同するものでございますので、是非これを実効あるものにしたいというその思いで質問を順次させていたただきたいと思っております。

まず、今趣旨説明にもございました地震防災緊急事業五か年計画、これまで阪神・淡路大震災の教訓を基にこの法律、特措法が制定されて、一度延長され、今度再延長になるわけですが、この十年間の進捗率、この計画の進捗率を見ますと、第一次計画、九六年から二〇〇〇年までの第一次計画の進捗率七六・三%、それから第二次計画、〇一年から〇五年までの進捗率は六九・三%というふうに資料の中で数字が出ておりました。第一次計画では、計画額が十八兆五千三百三十三億円、実績は十四兆一千七百七十四億円。それから第二次計画はそれぞれ、計画が十四兆一千八百四十三億円、実績が九兆八千二百四十三億円というふうになっております。進捗率が数%ではありま

すが遅れている、減少しているということがありますが。

今の趣旨説明の中でも、進捗率が昨今の厳しい財政事情によって低い状況にあるので再延長するというような御説明ございましたが、これらの実績といえますが、進捗率について所管の内閣府としてはどのような評価を行っていらっしゃるのか。また、この十年間のこの法律の効果というのをどのように認識していらっしゃるのか、まずお伺いしたいと思います。

政府参考人(榊正剛君) 地震防災緊急事業五年計画の進捗率でございますが、委員御指摘のとおり、一次計画が約七六%、現在の計画の二次計画でもやはり七〇%辺りということでございます。まして、まあそうおおむねにとどまっている見込みというところでございます。

このように当初計画どおり事業が進まなかったのは、基本的には地方公共団体の財政事情の悪化なり、いろんな各種事業の用地取得の難航といったようなものが主な原因ではないかというふうに考えておるところでございます。

私どもとしますと、言わば目標を立てて計画的に実施していくということが一番重要なことだろうというふうに思っておりますが、ともすれば、都道府県の場合には都道府県全体の計画ということになるものですから、どいつしても全体の財政事

情というものに左右されてしまつのかなというふうに思っております。

私どももいたしましたしは、言わば漫然と五か年計画を作るんじゃなくて、国の方も地震防災戦略というのを決定いたしましたして、今後十年間にどんなことが必要なかというようなことを国の方でも決めると。そうすると、都道府県の方もこの十年間でどんなことができるのかというようなことと言わば目標を決めていただいて、足に地に着いた五か年計画を作っていたらいいやっていただくということが今後は重要なのかなというふうに考えているところでございます。

神本美恵子君 おっしゃるとおり、確かにきちんと目標を立てて、五か年なら五か年、十か年から十か年ということでは計画的に進めていくということではやらなければ、なかなかこの計画が実績として上がってこないというふうに私も思います。

そこで、この進捗率の全体を見ますと、例えば都道府県ごとに非常に大きなばらつきがあるということと、それから二十八施設が対象施設として挙げられているんですが、その施設区分ごとに見ましても、進捗状況やその整備状況、若干その進捗状況と整備状況は、率は数字としては変わってくるというふうにお聞きしていますが、ばらつきが目立っているんですね。このばらつきの要因といますか、何というか、都道府県によつてすこ

く計画的に進んでいるところと遅れているところ、それから施設区分ごとに、後で私も問題にしたい重要な建築物と言われている、そこは落ち込んでいます、それから防災無線に関する整備も遅れているというふうなばらつきがあるんですが、先ほどの御答弁で、ただ漫然とじゃなくて地に足が着いた計画を立てるべきだとおっしゃいましたが、政府としては、この計画について一年目にどれだけ進捗したのか、実施されたのか、二年目に実施されたのかというふうなことは定期的な調査といいますか、集約というのはされてこなかったんではないか。

政府参考人(榊正剛君) 誠に恥ずかしながら、毎年定期的の実施するということではなくて、まあ数年置きに実は実施していたということでございます。正直申し上げまして。

神本美恵子君 正直にありがとうございます。私は、やっぱり一つ何か計画を立てたら、それが本当に進んでいるかというのは、これはもう初步的なことだと思えます。ただ、事務的には、私も一つの県の計画というのを見せていただきましたが、このぐらい分厚い計画、施設ごとに本当に細かな計画、都道府県は一つの県で各市町村の施設をばつと書き出して、本当にあれを集約するのは作業的に大変だろうなと思えますが、こういう都道府県のばらつきや区分ごとのばらつきをなく

すためには、是非とも、まあ毎年やるのか一年置きにやるのかということは、作業量やそちらの人的な能力も相談して結構だと思っただけですけれどもやはりきちっと計画立てたものは実施していくというためには、定期的な調査をやる必要があるということを申し上げたいと思います。

そこで、施設区分の中で重要な建築物というのがございます。その中身は、公的医療機関等、社会福祉施設、小中学校等、公立盲・聾・養護学校、不特定多数の者が利用する公的建造物というような項目になっておりますが、それぞれ耐震化率が芳しくない建物ばかりです。

公的医療機関、病院等ですが、五六・一％、社会福祉施設六七・二％、小中学校等四五・九％、これは〇四年三月時点ですので、今はどれも少しずつ進んでいると思いますが、そういう数字。公立盲・聾・養護学校六一・九％というふうになってから公的建造物五二・七％というふうになっておりますけれども、このように重要な建築物の耐震化の遅れについて、先ほどから本当に、昨年は建築物の耐震化促進法も改正されましたけれどもこのような遅れについて、この特措法を十年間やってきたにもかかわらずといいますか、これがあつたおかげでここまで進んだとも言えるかもしれませんが、なかなかな進んでいない、この遅れに対して、政府としてこの重要な建造物に対し

て何か特に取組があつたのかなかつたのか、この遅れに対する認識と取組についてお答えをお願いします。

国務大臣（沓掛哲男君） 大変適切な御指導をいただいたという気持ちです。学校は正に次代を担う子供たちの学習の場であるだけでなく、災害時には地域の避難場所等として活用されますし、また病院では災害による負傷者の治療が行われ、社会福祉施設は災害弱者が利用するなど、いずれの施設も地震防災対策上耐震化を強力に進めるべき施設というふうに考えております。

しかし、先生おっしゃるように、必ずしも達成率は余り、まあまあというところかというふうな状態でございますが、これを何とかしてこの達成率を高めるためにもということで中央防災会議、これは平成十七年、昨年の九月に開催されたこの中央防災会議におきましては、学校や病院などの公共建築物等の耐震化促進について政府全体の課題として強力に取り組むことが決定されました。この中央防災会議は、総理、全閣僚が出る、そのほか有識者も出る、そういう会議でございます。この決定を受けまして、例えば学校については文部省と国交省が密接に連携するなど、また病院等については厚労省も含めこれに参加していくなど、関係省庁間の連携を強めながら重要施設の耐震化を強力に進めていきたいと考え、そ

うことも現実に行っているところでございますので、これから徐々にそういう成果が積み重ねられていくものと確信しております。

神本美恵子君 沓掛防災担当大臣としてもこれは非常に重要な施設であるので進めなければいけないというお気持ち、認識は理解しました。しかし、この現状を、五割から六割ぐらいしかない耐震状況について、まあまあなので、言葉じりを取るつもりはございません。しかし、まあまあ現状なので少しずつ進めていきたいというこの認識については、私はちょっと納得しかねるといいますか、改めていただきたいなと思います。

といいますのは、学校施設についても、ちょっと質問の順番変わりますけれども、例えば昨年のパキスタン地震の場合も、我が民主党から視察に行つた方のお話やスライドなどを見せていただいたんですが、学校にちょうど登校した子供たちがその学校が倒壊した下敷きになって一週間に一つの学校で二百人以上の子供が亡くなるという事態が起きたり、それからパキスタンは、行政機関とか病院とか学校とか、そういう公的な施設の耐震化がなされていなかったために、被災に対する復旧とか、それから被災した人が病院に運び込まれても病院がつぶれて機能しなかったというふうな事態で、大変な状況になっていたというお話を聞きました。

そういう意味からは、個人の住宅や様々な建物の耐震化ももちろん大事ですけれども、子供たちが、いわゆる社会的弱者である子供たち、逃げ遅れたりもするかもしれない子供たちが一日の大半を過ごしている学校、しかも地域の防災拠点になっている学校、避難した人がそこに逃げてくる場所としても指定されている学校や、それから病院というようなところの、あるいは福祉施設もそうですけれども、の耐震化についてはどこよりも早くやるべき施設という認識を是非持っていただきたい、これはお願いをしたいと思います。

そこで、そこが、早く急がなければいけないところが遅れているということについて、私は、きめ細かなやつぱりチェックをしていくことによつて、特に施設区分の中でも、この重要な建築物のところはそこだけでも、もし、さつき言いましたように、毎年調査ができなければそこだけでも毎年定期的にチェックをして年度ごとに整備率をアップするようにという取組が必要だと思いますがこれについては内閣府がやられるのか、文科省、厚労省担当でやられるのか知りませんが、お答えをお願いします。

政府参考人(舌津一良君) お答えいたします。学校というのは確かに耐震化が必要であるということとは私も十分認識しております、これまでも学校施設の耐震化につきまして、設置者であ

ります地方公共団体に対して耐震点検や耐震改修を進めてほしいというお願いをしてきております。また、これまでも行ってきたこととしては、平成七年の兵庫県南部地震を契機といたしまして全国的な耐震化を図るために制定されました、今回改正が予定されております特別措置法の施行を受けまして、木造以外の校舎の耐震補強事業に対する補助率のかさ上げを行いまして耐震化の推進に努めてまいってきたところでございます。

先ほど先生もおっしゃっていましたように、しかしながら私どもも、平成十四年に消防庁が行った防災拠点となる公共施設等の耐震化推進検討報告書、これによりますと、御指摘のとおり、他の公共施設に比べて避難場所であるべき学校施設の耐震化が遅れていたということでございます。文科科学省としてもこの事態を極めて深刻に受け止めてまして、これは是非とも省としてその実態を確認する必要があるという判断に立ちまして、平成十四年度、同じ年でございまして、その年から公立学校施設の耐震改修状況調査、これを行いまして、これまで都道府県ごとに耐震診断の実施率あるいは耐震化率等をまとめまして公表をしてまいってきたところでございます。

今後の話でございますけれども、文科科学省としても、同じこの調査は引き続き行つわけでございますけれども、来年度以降取りまとめる耐震改

修状況調査につきましては、いわゆる公立小中学校の設置者でございます市町村ごとのデータにつきまして、これまで都道府県ごとに公表してきたわけでございますけれども、市町村ごとの耐震診断あるいは耐震化の進捗状況についてデータを公表するということはいわゆる地域の意識の高まりを期待すると、そういうようなことを踏まえて耐震化に関する取組を進めていきたいというふうに考えております。

政府参考人(岡島敦子君) 患者の安全を確保し、災害時におきましても被災者に迅速かつ適切な医療を提供していく上で、病院というのは非常に重要なものというふうに考えております。そういう意味で、病院の耐震化を一層進めていく必要があるというふうに考えております。

私ども、平成十七年十月に病院の地震対策に関する実態調査ということで耐震化率等の調査を行っているところでございます。今後、都道府県ごとの病院の耐震化状況を公表するといったような取組を通じまして、病院の耐震化について責任のある都道府県においての対応を促していくなどによりまして医療施設の耐震化を進めてまいりたいというふうに考えております。

政府参考人(榊正剛君) 委員御指摘のように入進捗状況を十分に把握しながら防災対策を進めるということとは極めて重要だというふうに考えてお

ります。

ただ、実は五か年計画の対象施設について、委員も御指摘ありましたように、実は市町村ごとに施設ごとにと、こうなっておるものですか、これを定期的に毎年すべて網羅してやるかということになりますと実は結構膨大な作業量になりますものですから、御指摘のような重要な事業につきましては、先ほど文部科学省、厚生労働省さんの方もきちつと把握していただけるということでございますので、私どもそのほかのものにつきま—アップをしていきたいというふうに考えておるところでございます。

神本美恵子君 文部科学省、厚生労働省がそれぞれにそれぞれの所管として調査をしながら、それを結果公表してインセンティブを持たせて進めていきたいという取組を、そこ任せにしないで、この緊急五か年計画の担当、統括の機関としてはそれぞれの取組を、そこ連携しながら、その調査結果をいただいてもいいと思うんですけれども、各都道府県がこれだけ今年はやりますという、五か年計画の一年次目の計画に対してどれだけ進捗したかということを都道府県に尋ねるということだけでも、私は、都道府県への自覚を促すし、都道府県はどれだけ進捗したかを各市町村に調査するわけですから、そうすると市町村の自覚を促す

ということになると思いますので、作業的に大変かもしれませんが、それがこの法律を実効あるものにする作業なんだという認識を是非持っていたいただきたいと思いますが、いかがですか。

政府参考人(榎正剛君) そういう意味では、新たに目標を、都道府県に目標を十年分を定めていただいて、で、具体の五か年計画というのを今度新しく制度として導入いたしますので、その新しい五か年計画という意味で、その五か年計画の進捗状況をきちつと把握してフォローアップしていくというふうなことは重要なことだということに考えておりますので、委員御指摘のようにすべ—きましてはそのような体制を組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

神本美恵子君 ありがとうございます。是非それは進めていただきたいと思えます。

そこで、またちよつと学校施設に戻りますが、公立学校施設の耐震化がなかなか進まないというこれは私も、二〇〇二年の先ほど言いました消防庁の調査を見てショックを受けて、報道された新聞の記者さんと、書かれた記者さんとお話をする機会があったんですが、その方も、我が子の三十周年という、小学校か中学校が忘れましたが、その記念行事に学校に行かれたそうです。そして、記念行事に参加をしたんだけど、その消防庁

の調査結果が出たすぐだったので、この学校は三十周年ということは築三十年の学校だと思って耐震化されているのかどうかを学校の先生、担任の先生が校長先生か、まあ御近所の先生に聞いたそうです。でも、先生方はだれもそれを知らなかったということですね。自分自身もそういうことを全く自覚、認識がなかったというようなお話で、恐らく地域住民も、それから子供たちの保護者の方たちも、我が子や孫が行っている学校が果たして耐震化されているのか、もしこの地域で地震が起きたときに、あそこが避難所と言われていたけれども、そこへ行って安心なのかという自覚がない、自覚と云いますか認識が薄いと、私も含めてなんです。

そういうこともこの遅れの原因になっているのではないかと思えますが、所管の文科省として、こんなふうに遅れてきた原因、そして文科省としては二〇〇二年から熱心に取り組んできたにもかかわらず、恐らく一〇%もアップしてないんじゃないかと思えます、この四、五年ですね。相変わらず遅れている、その原因と云いますか、要因、どのようにとらえていらっしゃいますか。

政府参考人(舌津一良君) お答えいたします。まず、耐震化の遅れの原因ということでございますけれども、私ども昨年一月に都道府県教育委員会を通じて、設置者でございます市町村がどの

ようなことを考えているかということ調査させていただいております。

これによりますと、いわゆる市町村における財政上の理由を挙げる市町村が最も多かったわけでございます。これは複数回答でありますので一〇〇%にはならないんですが、七割以上の市町村がそういう理由を掲げておりました。それからもう一つの理由といたしまして、そもそも学校施設は他の公共施設に比べて数が多いんだという意見

これが二割以上ございました。それからもう一つの理由として、学校の統廃合計画を今検討しているということと耐震診断をせずに済ませているというふうな、そういうこと理由を挙げているのが一四%ございました。こういうようなことがいわゆる遅れている原因ではないかなと、私もそう承知しておる次第でございます。

神本美恵子君 そのような遅れている、アンケートによって各設置者である市町村がそういう回答を寄せてきていることに対して、ではその要因原因を取り除いて推進しなければいけないと思っておりますね。

そういう意味で、統廃合とか、それから数が多い、あるいは古い校舎が一杯あって改築で追い付かないとか、改築というか、改築しなきゃいけない、老朽化対策でとても財政的に追い付かないとかいう様々な理由があると思つんですが、やは

り、今の御答弁にもありましたように、一番大きいのは予算措置が困難であるということに集約されるのではないかと思います。

そういう意味で、今回のこの法改正で体育館、国庫補助を三分の一から二分の一にというのは大変大きな意義があると思います。しかし、それで進むのかということについて、私はちょっとまだこれではなかなか進むというふうには思えないわけです。

我が民主党では、この三月二日に、この五年間で、向こう五年間ですべての小中学校の未耐震の校舎を耐震化しようという、そういうある意味では壮大な、壮大なというか、現実的にはもう緊急な、先ほど野村委員もスピード感を持って取り組むべきとおっしゃいました。全く同感の、それを実現するために、公立の小中学校等における地震防災上改築又は補強を要する校舎等の整備の促進に関する臨時措置法案を提出をいたしました。その中で補助を、補助率のかさ上げを思い切つて、二分の一のところは三分の二に国庫補助、補助率をかさ上げる、それくらいやらないと進まないのではないかと、いふふうに私は思っております。

文科省としては、今のこの法律改正の補助率がさ上げでどのくらい、何%くらい耐震化率がアップするといふふうに見込んでいらっしゃいますか。

政府参考人(吉津一良君) お答えいたします。

民主党の法案に對しまして私どもの方で意見を差し控えるというのはなかなか難しいことでございますので、ちょっと私どもの考え方で説明をさせていただきます。

まず、公立学校施設整備に係ります平成十八年度予算におきまして、この耐震化を進めるというのが大変重要なことであるということで、地方の裁量を高め、効率的な事務の執行ができるように、耐震関連事業を中心といたしました一部交付金化を図りまして、いわゆる安全・安心な学校づくり交付金という制度をこの十八年度からスタートさせるということにしております。その中では、例えば文部科学大臣が学校施設の整備の基本方針を策定するということが規定されておるわけでありまして、その中核的な位置付けになるのがその耐震化といふふうに考えております。そういうようなことを踏まえて耐震化対策を推進していこうといふふうに考えておるところでございます。

また、現実的な面で迅速な整備促進を図るということから、これまでどちらかといつと耐震化を図る場合、建物を全面的に建て替えてしまつ方法が一般的であったわけでありまして、近年技術開発が進んでおりまして、いわゆる建っている建物につきまして耐震補強をするといふようなことが行われるようになっておりますので、そう

いつ耐震補強改修方式に重点を移すと、こういふようなことで、効率的な耐震化の推進に努めるようにしていこうというふうに考えております。

また、別途、前にも説明させていただきましたけれども、予算の確保ということに私も最優先で取り組んでまいりまして、平成十七年度の補正予算におきましては二百七十七億円を別途計上しているところでございます。それから、十八年度当初予算におきまして、一千億以上の予算を耐震化の経費として見込んでいるところでございます。

こういふようなことによりまして、現在、現在といえますか昨年の四月一日時点で五一・八%が耐震化率であったわけでありませけれども、この補正予算及び来年度の当初予算で、これで推定をいたしますと、五一・八%が五八・〇%に上がるのではないかと見込んでおります。

それから、今委員お尋ねの、その補助率をかさ上げしたらどのぐらい耐震化率が上がるかということにつきましては、現在、現実問題としてすべての耐震診断が終わっているわけではありませんので、どこまで耐震補強すればいいのか、改築すればいいのかというのが正確には把握されておらないと、それから実際その方法もいろんな方法がありますので、この場で何%上がるのかというのを示するのはなかなか困難かといふふうに考

えております。

神本美恵子君 これからの五年間で何%上げるといふのはなかなか難しいかもしれませけれども、見通しを持つ意味では、例えば今五一・八%のものを、まあ民主党は一〇〇%に五年間でしたいと思っておりますが、文科省としてはそれはとても今の状況の中では難しいと考えるのであれば、せめて、中央防災会議が向こう十年で九〇%を目標にしていますので、その半分ぐらいまでは七五%までは行こうとか、そういう見通しというのが、そして見通しを持ってそれに向けて一年一年どのように耐震化率を上げていくかという取組が必要だと思っております。

文科省の学校施設整備指針策定に関する調査研究協力者会議というところが昨年の三月に報告書を出しておりますが、その中では、五年間を重点整備期間に位置付け、耐震化整備について、地域の財政力格差が学校の安全性の格差につながるという、国の財政支援が不可欠というふうに報告を出されております。

ですから、向こう五年間を重点整備期間に位置付けて、今一生懸命おっしゃったことはこの中で示唆された、指摘されたことを取り入れた取組だと思っておりますけれども、向こう五年間でやはりここまでは持っていこうという目標を持ってやる必要があると思っておりますけれども、その決意はござ

いますか。

政府参考人(舌津一良君) 先ほど説明させていただきましたように、来年度の予算からその安全・安心な学校づくり交付金という制度をスタートさせまして、その中で、文部科学大臣として、学校施設の施設整備基本方針及び施設整備基本計画を策定することになっております。その中でどのような目標を立てるかということにつきまして、現在検討を進めているという状況でございます。

神本美恵子君 そこで、またこの法律案に戻りますが、この法律の緊急五か年計画の第三次について今集約が行われているということ、昨年十月末の発表時点では、公立小中学校について七千六十二学校、予定額が一兆一千八百二十六億となっておりますけれども、これは、文科省の統計は棟数ですから、これは学校数の集約になっていきますのでどのぐらいの耐震化率アップになるのかということとは分かりませんが、例えば各都道府県が計画しているその予定事業が七千六十二学校なんですね。

文科省としては、この各都道府県の計画それぞれについて、もう少しこういふふうにしてほしい、もっと増やしてほしいというような働き掛けが必要だと思えますし、内閣府としては、先ほど言いましたように、きちっと耐震化率をこの重要建築物について上げるとすれば、各都道府県が計画を

するときに、学校の耐震化には是非重点的にやってほしいというような要望というようないことは内閣府としてできないんでしょうか。両方にお伺いしたいと思います。

政府参考人(舌津一良君) お答えいたします。

先ほど申し上げました安全・安心な学校づくり交付金、この制度の中で、法律に明記してあるわけでございますけれども、文部科学大臣が耐震化に重点を置くという基本方針を策定いたします。

それに基づいた整備計画をまた文部科学省が策定するわけですが、学校の設置者である市町村はそれに基づいて施設の整備計画を策定すると。私ども、その重点を耐震化に置くということでございます。そして、それに重点を置いて交付金を交付することになります。

したがって、その市町村が策定する施設整備計画の中においても、耐震化について記述がない限りその交付金が交付されないこととなりますので、結果としては、この制度のスタートによりまして耐震化が一層進むんではないかなというふうにご考えておるところでございます。

政府参考人(榎正剛君) 私ども内閣府でも、昨年の中央防災会議で公共建築物の耐震化といった場合に、学校、病院それから庁舎ということを取り上げまして、政府全体の課題として強力に取り組んでいこうというふうに決めたところでござ

います。

それを受けた形で、例えば文部科学省と国土交通省の方で協議をされまして、本年度中に中学校について診断をするとか、それを踏まえて具体の耐震化計画を作っていくということでございますので、こういった関係省庁間の連携を密にしながらこういったものを強力に一步ずつ前へ進めていきたいというふうに思っているところでございます。

神本美恵子君 正にその省庁間の連携を、文科省としては、都道府県の整備計画を作ってもらって、それを基にした市町村の整備計画を作ると、その整備計画がこの法律に基づき緊急五か年計画にきちっと反映されるように御指導といいますが、各都道府県に対する指導、助言をしていただかないかと思えます。

それで次に、この小中学校施設の耐震化に向けては、まず耐震診断すらなされていないところと、ところが大きな問題でございますので、その耐震診断を促進するという意味で、我が党の先ほど御紹介しました臨時措置法では、すべての未耐震の学校施設に対して耐震診断を義務化して、耐震診断の結果、未耐震という結果が出たところについて耐震化されているのも含めてですけれども、その結果を公表して施設ごとに掲示をするという、ちよつとどうかという意見も党内にはあったんです

けれども、えっ、この学校は耐震化されていないの、こんな学校やりたくないわと、正直、保護者の方に思われるというのは大変ゆゆしき問題ですからどうかなという意見もあったんですけれども、しかし、先ほど言いましたように、なかなか自覚できない、認識できない状況の中では、耐震診断をまずやって、その結果を公表することによって耐震改修補強を促進しよう、そのための方策としてそういったことを考えているんですが。

今、文科省は市町村ごとの診断結果を公表するとおっしゃっていますが、もう一步進めて施設ごとに公表するということについてはどのようにお考えでしょうか。

政府参考人(舌津一良君) まず、耐震診断の推進の具体的な方策ということでございますけれども、まず、耐震化を進めるためには、御指摘のとおり耐震診断をまずやるというのが絶対必要な事項でございます。これを進めるために、私ども国土交通省と協議をさせていただきました。国土交通省所管の補助事業でございます住宅・建築物耐震改修等事業におきまして、いわゆるその公立学校施設の耐震診断に要する経費について補助対象にするということで、先般、各地方公共団体に対し通知を出したところでございます。そのようなことで耐震診断をまずやっていただく。

期限としても、平成十八年中に終えることを期

限として申し上げている次第でございます。

それから、学校ごとの耐震、耐力、耐震化率、何といたしますか、I s値ですけれども、これをどう表示するかということでございますけれども、これは私も考えておりますのは、あくまでもその市町村ごとに公表をするということを考えておりました、学校ごとのその数値につきましましては各設置者であります市町村の判断にゆだねようということふうに考えております。

神本美恵子君 それぞれの権限の問題で文科省がちよつと腰が引けるのは分らないでもないんですけれども、これはやっぱり子供たちの安全ということですから、是非、そういうところだけ市町村、設置者ということではなくて、きちつと耐震化が進むように指導をしていただきたいと思えます。

国交省と協力、連携をして国交省の予算で耐震化、耐震診断ができるというようなその取組は、大変私は一歩前進でいい取組だなというふうに思いますが、その予算にしても、今年度が二十億円で、十八年度は百三十億円と非常に大幅にアップしている。これは大変心強いと思つんですが、民主党、我が党の試算では、未耐震の学校すべてを耐震化するには七百六十億必要なんです。だから、本当に今年度中に完了しようとするれば、民主党は全額国庫でやると、義務化しますから全額国

庫でやるとこれだけですよという金額ですけれども、この百三十億全部使い切つて、それこそ十八年十二月中に完了することを祈るしかないような感じがしますが、願っています。

次に、もう時間がちよつとなくなってきましたけれども、総務省を今日お願いしているんですが、先ほどから二分の一補助や三分の一補助、まあ三分の二補助にしても、その裏負担というところを地方はなかなかそのめどが付かないために踏み切れないという現実、現状をお聞きしています。

そこで、地震財特法の方では、いわゆる東海地震の地域あるいは少し広げて強化地域になつていくところは、地方がその裏負担の分を起債するときの元利償還費を地方交付税の基準財政需要の中に入れると、算入するという手当てをしているわけですけれども、その方式を、この公立学校の施設耐震化についてそういう方式が取り入れられないものかと思つんですけれども、総務省おいでいただいていますか。お願いします。

政府参考人（瀧野欣彌君） 小中学校の校舎の耐震化についてのお尋ねでございます。

総務省といたしましても、学校施設の耐震化は極めて重要な政策課題である、その推進が急がれているという認識は持つておるところでございます。

そついった中で、ただいま御指摘にありました

とおり、耐震補強などの大規模改造事業の場合には、地方債を充て、その元利償還金について、特に東海地域についてだけ交付税措置をしているというような対応を取つておるわけでございます。

そついった現行制度でございますけれども、総務省といたしましては、今回この地震防災対策特別措置法の改正ということがございますので、これに併せまして、耐震補強事業に係る地方財政措置について、従来からの実施しております東海地域に加えまして、特別措置法が制定され緊急に対策を行う必要があるとされております日本海溝・千島海溝周辺、あるいは東南海・南海の各地震防災対策推進地域についてもこついった措置が拡大できないか検討しているところであり、適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

神本美恵子君 ちよつとよく理解できなかったんですが、この全国の小中学校の耐震改修補強についても交付税措置ができないかということでしょうか。それについてはいかがですか。

政府参考人（瀧野欣彌君） 御案内のとおり、全体に国、地方、非常に財政状況の厳しい中で、どういったところに重点的に財政資源を投じていくかという課題があるわけでございます。

そついった中で、現在大規模改修につきましては一定の特別措置、特別の法律があります東海地

域につきまして交付税措置を行っているわけでございますけれども、今後は、同じように緊急に対策を行う必要があるというふうになされております。日本海溝・千島海溝周辺なり、あるいは東南海・南海の各地震災対策推進地域についてこういう対策を拡大できないか検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

神本美恵子君 もう時間が来ましたので、是非地域的な重点だけではなくて、この施設として地域の防災拠点にも指定されている施設、公立小中学校は六割以上がそつだというふうに聞いておりますので、そういう意味からも、総務省としてもこれは強化地域だけですというのではなくて、この小中学校の耐震化について総務省としてやっぱり推進するという、何といいますか主体性、主体そつという認識を是非持つていただきたいと思っております。

先ほど言いました協力者会議の報告の中にもありました、日本では阪神・淡路大震災以来幾つもちあちこちで地震が起きているけれども、偶然にも子供が学校に行っているときに地震が発生していないだけであつて、もし子供が学校に行っているときに地震が起きていればどういふ状況になつたか考えるだけでも恐ろしい今の学校の状況であるという認識を是非とも関係の皆さん方持つていただいて、促進をしていただきたいということをお

くお願いをしまして、私の質問、終わりたいと思

います。

仁比聡平君 先ほどの私の地震地域係数についての質問の中で、大臣の数百年のスパンで物を考えようというふうな御趣旨の御発言がありまして、私、現実にマンションが壊れて、耐震偽装問題で広がっているその不安と不信ですね、これにこたえられないんじゃないかと思つたわけです。あの、そつおつしやらすに是非検討を、是非お願いしたいということをお改めて御要望をしておきます。

公立小中学校の耐震化問題に絞つて質問をいたしますけれども、これまで全体としての遅れ、あるいは地域によつてのばらつきが指摘をされてきました。私の地元の北九州市などは二割台にとどまつているわけですが、まず政府の基本的な構えを伺いたいわけです。

中央防災会議で、住宅については今後十年間で九〇％に引き上げるといふこの言わば数値目標がこれ明確に示されているわけですね。学校あるいは病院、庁舎についてはどうなのか。今日、学校についてどうしてそつといった数値目標が示されていないのか、この理由をお伺いしたいと思います。文科省、いかがですか。

政府参考人(舌津一良君) 先ほどお御答弁申上げましたが、このたびの安全・安心な学校づく

くり交付金におきましては、文部科学大臣として基本方針を示すということになっておりまして、その中でどういふような目標を定めるかと、これが一つの検討課題だといふふうに思つておりますけれども、その理由といふふうには言われるとかなか申し上げにくいわけでありまして、学校施設の耐震化といふのはいろんな方法がございます。それから地方の財政事情もいろいろあると考えられますので、それを一律にどういふというのはなかなか難しいんじゃないかというのが基本的な考えでございます。

仁比聡平君 地方によつても、この学びの場であり、防災拠点であり、避難所でもあるその学校の耐震化の問題について認識においてばらつきがあるということであれば、これは政府が正してもらわなきゃ困るわけでしょう。そんなこと言いつつなんじゃないですか。財政の問題だといふことであれば、ここを手当てをしなければ進まないということなんですよ。

五一・八%しか耐震化が済んでいないという数字が先ほど神本委員からも示されたわけですが、これは平成十五年を起点として各学校の設置者が作つていった三か年計画、これの進捗状況として示されている数字だと思つています。平成十七年の四月一日現在で耐震化が済んでいるのが五一・八%で、耐震性がないといふものが四八・